

戸田市 施策評価シート

作成日	令和元年 6月 5日	作成者名	梶山 浩	評価者名	松山 由紀
-----	------------	------	------	------	-------

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標	01 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち	中心となる課	こども青少年部・こども家庭課
分野	01 子育て支援	関係課	こども青少年部・保育幼稚園室
施策	02 子育て家庭への経済的支援		
施策の目的	市民が安心して子育てができるよう、子育てにおける経済的負担を軽減します。		

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み①	乳幼児医療費支給事業
取り組み②	こども医療費支給事業
取り組み③	ひとり親家庭支援事業
取り組み④	少子化対策事業
取り組み⑤	
その他の取り組み	
その他の取り組み	

3. 施策の指標における成果（主な指標）<CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値					
				H27	H28	H29	H30	R1	R2
ひとり親家庭就業支援事業の利用者数	年間利用者数（教育訓練給付金・高等職業訓練促進費）	人	11	3	5	9	12		
ひとり親家庭等の就業割合	児童扶養手当受給者が就業している割合 (就業者数÷児童扶養手当現況届提出)	%	90	87	89.3	90.2	88.6		
その他施策の取組事項に係る成果									

4. 施策の展開 <ACTION>

課題	<ul style="list-style-type: none"> 少子化対策とともに、子育て世帯が安心して子育てができるための、更なる経済的負担の軽減が求められている。特に、ひとり親世帯への重点的な支援が求められている。 子どもの貧困からくる様々な格差の世代間連鎖が問題となっている。 	対応策	<ul style="list-style-type: none"> 手当・医療助成全般については、受給対象者への適正な支給に努めるとともに、医療費の助成年齢拡大や多子世帯への支援を検討する。 ひとり親家庭支援では制度の周知に努めるとともに、就労支援につながる資格取得のための助成などにより自立を促す。
----	--	-----	---

○結果と今後の方向性（シート作成次長記入）

進捗状況 (A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)	説明 (総評)	各種手当・医療費等は、制度に則り適正な支給に努めているが、こども医療の入院分については高校生年齢相当まで対象を拡大する。ひとり親家庭支援では、子どもの学習支援事業を実施し、低所得者家庭の進学支援に努めている。また、第3子以降の経済的な支援として、埼玉県の事業に上乗せして事業の充実を図る。
B		
今後の方向性（人員/予算） (↑増加、→維持、↓削減)	説明 (人員/予算)	こども医療助成の対象拡大、児童手当の年間の支給回数の増、ひとり親家庭に対する母子生活支援施設入所者及び就業支援給付なども増加しており、人員・予算共に必要量は前年を上回る予定である。
↑		

(評価者コメント)

少子化対策に加えて若い世代の経済的安定が十分でない社会状況があり、年々子育てに係る行政サービスは拡充されてきた。特に市民の平均年齢が40歳の本市にとっては市民の期待も大きい分野である。しかしながら、教育・保育の無償化なども進む中では、今後は事業の効果や手法の検討とともに、関連部局の施策との関連など十分に精査していく必要がある。
--

戸田市 施策評価シート

作成日	令和元年 6月 5日	作成者名	梶山 浩	評価者名	松山 由紀
-----	------------	------	------	------	-------

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事務事業評価の結果							★事務事業の方向性			R 2 予 算 額	事業費 うち 一般財源			
		事業コード	事業内容	事業区分	H30決算額		評価結果					事業の方向性	実施計画候補			施策内優先度	コメント	
					R1 予算額	R2 計画額	事業の方向性	実施計画候補	施策への貢献度	経費水準	事業手法							受益・負担の公平性
事業費	うち一般財源	事業費	うち一般財源	事業の方向性	実施計画候補	施策への貢献度	経費水準	事業手法	受益・負担の公平性	事業の方向性	実施計画候補	施策内優先度	コメント					
03		ひとり親家庭等医療費支給事業 (子ども家庭課)																
	01	ひとり親家庭等医療費支給事業		60,331												0		
		01 03 02 03 03 01	義務	66,863														
		医療保険制度で医療にかかった場合に、医療費の自己負担		67,700	1		A	B	B	B	1		義					
				49,079												0		
				6,072														
04		遺児手当事業 (子ども家庭課)																
	01	遺児手当事業		5,688												0		
		01 03 02 03 04 01	任意	6,660														
		市内に住民登録され、1年以上居住している遺児の保護者		6,739	1		A	A	B	B	1		B					
				6,739												0		
				2,388														
05		ひとり親家庭等支援事業 (子ども家庭課)																
	01	ひとり親家庭等支援事業		17,914												0		
		01 03 02 03 05 01	義務	21,443														
		自立支援教育訓練給付金は教育訓練講座を受けた場合の費		53,322	2	○	A	B	B	B	2	○	義	令和2年度以降、「第3の居場所」事業が移管される。		0		
				28,314														
				9,893														
03		認可外保育施設運営支援事業 (保育幼稚園室)																
	01	家庭保育室保育事業		11,381												0		
		01 03 02 02 03 01	任意	23,334														
		市が定める要件に適合し、市との委託契約に基づいて児童		7,686	3		B	B	B	A	3		C	現在、市内に1室あるが、県の補助事業の動向を注視していく。		0		
				7,686														
				0														
13		施設等利用給付事業 (保育幼稚園室)																
	01	施設等利用給付事業		0												0		
		01 03 02 02 13 01	義務	527,858														
		支給要件を満たした認定子どもが利用した際に要した費用		1,040,637	2		A	A	A	A	2		義			0		
				248,850														
				6,823														
計 (千円)				事業費	3,853,062											0		
				うち一般財源	1,367,884											0		

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和2年度で終了 8 令和元年度で終了 9 平成30年度で終了